

3-2 都市計画決定による街づくり地区一覧

所管課

都市計画課

(地区の位置は後掲の図を参照)

東京都市計画 地区計画・市街地再開発事業等の都市計画決定地区

(令和4年3月現在)

	地区名(街区名)	関連する都市計画							その他		
		地区計画	再開発等促進区を定める地区計画	高度利用地区	都市再生特別地区 ※1	第一種市街地再開発事業 ※1	第二種市街地再開発事業	区画整理事業	特定街区	街並み再生地区	港区まちづくりガイドラインなど(※2)の範囲
1	芝五丁目特定街区							●		③	
2	三田一丁目特定街区							●			
3	青山一丁目特定街区							●		②	
4	海岸一丁目特定街区							●			
5	赤坂・六本木地区			●		●				①	
6	芝五丁目(その2)特定街区							●			
7	芝浦一丁目(その2)特定街区							●			
8	田町駅前西口地区			●		●				③	
9	六本木・虎ノ門地区		●			●				①	
10	芝四丁目特定街区							●			
11	新橋一丁目地区	●						●		④	
12	臨海副都心台場地区		●								
13	田町駅東口地区		●								
14	品川駅東口地区		●								
15	汐留地区		●				●				
16	永田町二丁目地区		●								
17	六本木一丁目西地区		●	●		●(2)				①	
18	六本木六丁目地区		●	●		●					
19	芝三丁目東地区		●								
20	愛宕地区		●			●				④	
21	白金一丁目東地区		●			●					
22	環状第二号線新橋・虎ノ門地区		●				●		●	①④	

	地区名（街区名）	関連する都市計画							その他		
		地区計画	再開発等促進区を定める地区計画	高度利用地区	都市再生特別地区 ※1	第一種市街地再開発事業 ※1	第二種市街地再開発事業	区画整理事業	特定街区	街並み再生地区	港区まちづくりガイドラインなど(※2)の範囲
23	汐留西地区	●						●		④	
24	赤坂九丁目地区		●			●					
25	三田小山町地区	●		●		●(3)					
26	赤坂四丁目薬研坂地区	●		●		●(2)					
27	六本木三丁目地区	●		●		●					
28	南麻布四丁目地区	●									
29	港南四丁目地区	●									
30	浜松町一丁目地区	●		●		●					
31	赤坂一丁目地区		●			●				①	
32	六本木三丁目東地区		●			●					
33	港南一丁目地区	●									
34	浜松町駅西口地区	●		●	●	●					
35	神宮外苑地区		●							②	
36	白金一丁目東部北地区		●			●					
37	虎ノ門二丁目地区	●			●					①	
38	田町駅東口北地区		●			●				⑤	
39	竹芝地区	●			●						
40	虎ノ門三・四丁目地区		●		●					①	
41	虎ノ門二丁目10地区		●							①	
42	虎ノ門駅南地区		●		●(2)	●(3)			●	④	
43	品川駅周辺地区		●		●			●			
44	北青山三丁目地区		●							②	
45	西新橋一丁目北地区	●		●		●		●		④	
46	三田三・四丁目地区		●			●				③	
47	虎ノ門・麻布台地区		●		●	●				①	
48	泉岳寺駅地区	●		●			●				
49	芝浦一丁目地区	●			●						

	地区名(街区名)	関連する都市計画							その他	
		地区計画	再開発等促進区を定める地区計画	高度利用地区	都市再生特別地区 ※1	第一種市街地再開発事業 ※1	第二種市街地再開発事業	区画整理事業	特定街区	街並み再生地区
50	虎ノ門一・二丁目地区		●		●	●				①④
51	品川駅西口地区		●							
52	赤坂二丁目地区	●			●					
53	白金一丁目西部中地区	●		●		●				
54	西麻布三丁目北東地区		●			●				
55	赤坂七丁目北地区	●		●		●				
56	赤坂二・六丁目地区	●			●					

※1 () 内の数値は事業が2つ以上ある場合の数となります。

※2 港区まちづくりガイドラインなどは、①六本木・虎ノ門地区、②青山通り周辺地区、③田町駅西口・札の辻交差点周辺地区、④新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン、⑤田町駅東口北地区街づくりビジョン、⑥三田・高輪地区まちづくりガイドライン及び⑦白金高輪駅東部地区まちづくり構想を指します。

東京都市計画 都市再開発の方針に関する地区

再開発促進地区		再開発促進地区(都市再生地区)	
A	竹芝・日の出・芝浦埠頭地区	P	東京都心・臨海地域 (A、B、C、D、F、G、H、赤坂四丁目薬研坂地区、六本木三丁目地区及び第二種高度地区を除く)
B	六本木・虎ノ門地区		
C	臨海副都心地区		
D	汐留地区	Q	品川駅・田町駅周辺地域 (E 及び第二種高度地区を除く)
E	田町駅東口地区		
F	六本木一丁目西地区		
G	愛宕地区		
H	環状第二号線新橋・虎ノ門地区		
I	三田小山町地区		
J	南麻布四丁目地区		
K	白金一丁目東部北地区		
L	北青山三丁目地区		
M	白金一丁目西部中地区		
N	西麻布三丁目北東地区		
O	神宮外苑地区		